

◆小型空調専用プラン

※ 4月から11月検針分の料金計算には「その他期」の料金を適用し、12月から3月検針分には「冬期」の料金を適用します。

(税込10%)

	1か月のご使用量	基本料金 (1か月につき)	単位料金 (ご使用量1m ³ につき)			
			2024年11月検針分 ※	2024年12月検針分 ※	2025年1月検針分 ※	
A	その他期	0m ³ から80m ³ まで	880.00円	116.20円	-	-
B		80m ³ をこえ200m ³ まで	2,242.95円	99.16円	-	-
C		200m ³ をこえる場合	3,045.43円	95.16円	-	-
D	冬期	0m ³ から80m ³ まで	880.00円	-	140.81円	139.56円
E		80m ³ をこえ200m ³ まで	2,242.95円	-	123.78円	122.53円
F		200m ³ をこえる場合	3,045.43円	-	119.76円	118.51円

※政府の支援で2024年11月検針分は10.0円/m³値引きされております。

割引制度	発電機付空調機器 使用可能比率	割引率 (1か月につき)	割引上限額 (1か月につき)
	1%から20%まで	1%	5,500円
	20%をこえ40%まで	2%	11,000円
	40%をこえ60%まで	3%	16,500円
	60%をこえ80%まで	4%	22,000円
	80%をこえ100%まで	5%	27,500円

【用語解説(小型空調専用プラン)】

*1 空調機器

消費機器のうちエネルギー源として都市ガスを使用する空調用熱源機をいいます。

*2 契約使用可能量

空調機器の全定格入力(キロワット)を一般ガス供給約款に定める標準熱量(メガジュール)で除し3.6を乗じた値をいいます(少数点以下切り捨て)。ただし、1立方メートル未満の場合は1立方メートルとします。

*3 契約発電機付空調機器使用可能量

発電機付空調機器の全定格入力(キロワット)を一般ガス供給約款に定める標準熱量(メガジュール)で除し3.6を乗じた値をいいます(少数点以下切り捨て)。ただし、1立方メートル未満の場合は1立方メートルとします。

*4 発電機付空調機器使用可能比率

契約発電機付空調機器使用可能量(*3)を契約使用可能量(*2)で除した値(パーセント表示で、少数点以下切り上げ)をいいます。